

阿久根市出生祝い商品券支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 14 日

阿久根市長 西 平 良 将

阿久根市規則第29号

阿久根市出生祝い商品券支給条例施行規則の一部を改正する規則

阿久根市出生祝い商品券支給条例施行規則（令和 2 年阿久根市規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「子の出産日」を「支給申請時」に、「市税、国民健康保険税、市営住宅の住宅使用料又は保育所の保育料（以下「市税等」という。）を滞納し、又は未納で」を「市税等（市税その他の市に納付すべきものをいう。）の滞納が」に改める。

第 3 条中「支給を」を「商品券の支給を」に改め、同条に次の 1 項を加える。

2 前項の申請書の提出期限は、子を出産した日の翌日から起算して 3 月とする。

第 4 条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「（支給の決定等）」を付する。

第 5 条に見出しとして「（委任）」を付し、同条中「実用」を「必要」に改める。

別記第 1 号様式を次のように改める。

第 1 号様式（第 3 条関係）

年 月 日

（宛先）阿久根市長

申請者 住所 阿久根市
氏名

阿久根市出生祝い商品券支給申請書

阿久根市出生祝い商品券支給条例施行規則第 3 条の規定により、下記のとおりに申請します。

記

支給申請商品券額 金 円

出生児氏名		生年月日	年 月 日
出生児氏名		生年月日	年 月 日
出生児氏名		生年月日	年 月 日
住 所	阿久根市		
支給対象者 （母 親）	氏 名 電話番号		
配 偶 者 （父 親）	氏 名 電話番号		
同意書	この申請の審査に必要な支給対象者及び配偶者の市税等の納付状況を閲覧することに同意します。 母親氏名 父親氏名		

（受給者資格要件）

- ・ 支給対象者は、子を出産し、当該出産した日から引き続き15日以上阿久根市に住所を有する方になります。
- ・ 支給対象者及びその配偶者は、市税等（市税その他の市に納付すべきものをいいます。）の滞納がないことが必要です。
- ・ 受給後、受給資格等に適さないことが判明した場合は、商品券の返還をお願いする場合があります。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。